

地域に出向き 地域に寄り添う

地域コンシェルジュにご相談ください

コンシェルジュとは、フランス語で「案内役・世話役」という意味の言葉です。市では「地域に出向いて相談に乗る」出前窓口を設置しています。

行政手続きに関することで、ご事情により市役所へ足を運べない市民の方の困りごとや要望などを幅広くお聞きし、時にはご自宅へ訪問するなど、柔軟に対応しますので、ぜひご利用ください。



《ご相談専用ダイヤル》

0299-56-2707

【千代田窓口センター内】

平日：午前 8 時 30 分

～午後 5 時 15 分

《相談の流れ》

電話・相談



コンシェルジュが対応



適切な案内・取次

窓口延長サービスのご案内

千代田庁舎では、利便性の向上を図るため一部業務の開庁時間延長サービスを実施しています。仕事などにより通常の開庁時間（午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで）に来庁できない方は、ぜひご利用ください。

日時

毎週木曜日 午後 7 時まで

（祝日・年末年始の閉庁日を除く）

延長窓口

税務課、納税課、国保年金課、市民課（千代田窓口センター）

千代田庁舎で実施しています



業務内容

- ① 戸籍・住民票等証明書の交付
- ② 税証明書の交付
- ③ パスポートの受け取りのみ
- ④ マイナンバーカードの交付
※事前予約が必要です。
- ⑤ 印鑑登録申請
- ⑥ 戸籍の各種届け出の預かり
※窓口延長の他、24 時間預かり可能です。
- ⑦ 市税・国民健康保険税・後期高齢者医療保険料の納付および納税相談

暮らしのお知らせ

低所得世帯支援給付金の申請はお済みですか？



住民税均等割のみ課税の世帯に対する給付金ならびに住民税均等割のみ課税の世帯または住民税（均等割）非課税世帯のうち、18歳以下のお子さんがある世帯に対する給付金について、対象の方は期限までに申請してください。

対象	給付額	
住民税均等割のみ課税世帯	1世帯 10万円	+ 18歳以下のお子さん1人あたり5万円
住民税(均等割)非課税世帯	18歳以下のお子さん1人あたり5万円	

申請方法：市から郵送された確認書に必要事項を記入し提出または電子申請

申請期限：5月31日 金

※詳細は、ホームページをご覧ください。

☎ 社会福祉課（千代田庁舎）

高齢者実態調査について

高齢者実態調査にご協力をお願いします

市では、ひとり暮らしの高齢者の把握、また緊急時に支援が必要な方を把握するため、民生委員・児童委員が「高齢者実態調査」を実施しています。皆さんがお住まいの地区の担当民生委員・児童委員がご自宅にお伺いし調査を行いますので、ご理解とご協力をお願いします。

実施期間：4月末～9月頃まで

☎ 介護長寿課（千代田庁舎）

樹木の管理にご協力ください



道路上の樹木の張り出しは、歩行者や車両の通行の妨げになりますので、安全確保のために樹木の管理にご協力をお願いします。作業をする場合は、歩行者や車両の安全を十分確保し、事故や転落などにご注意ください。

電線がある場所での作業は危険を伴うため、東京電力やNTTに連絡してください。

●東京電力 ☎0120-995-007

●NTT ☎113（固定電話の場合）

☎0120-444-113（携帯電話の場合）

☎ 道路課（霞ヶ浦庁舎）

茨城県土浦土木事務所 ☎029-822-4347

ふるさと納税返礼品の開発などを支援



ふるさと納税返礼品の開発やパッケージ、返礼品ページの作成などに取り組む事業者に対し、補助金を交付します。返礼品の提供にあたり、国の基準に従う必要があるため、申請前に市へご相談ください。

【補助額】

対象経費の4分の3（上限50万円）

※対象事業ごとに上限があります。複数の事業を行うこともできますが、事業者1人につき上限50万円です。

対象事業	内容
返礼品開発事業 上限50万円	返礼品の新たな開発/返礼品とするために既存の商品を改良/既存の返礼品を改良
返礼品パッケージ等作成事業 上限20万円	返礼品のパッケージ・ラベルまたは包装資材の新たな作成、または改良
返礼品ページ作成事業 上限20万円	ポータルサイトに掲載する返礼品の画像または文章の作成、または改良

【対象となる事業者】 ※この他にも条件があります。

●申請年度の3月15日までに、事業を完了できること

●事業により作成する成果物を、ポータルサイトに継続して掲載することについて誓約すること

●事業者が住所または所在地を有する市区町村の税に滞納がないこと

※事業者の所在地は問いません。

◆返礼品取り扱い事業者を募集中

本市へふるさと納税をしていただいた方に、返礼品として市産品やサービスを提供する「返礼品取扱事業者」を随時募集しています。お気軽にご相談ください。



事業者の募集案内

☎ 地域未来投資推進課（霞ヶ浦庁舎）

通知が届く！便利な「市公式アプリ」



市公式アプリをお使いのスマホにインストールしておく、防災行政無線の内容などがスマホに届きます。また、お住まいの地区を登録すると、ごみ収集日の前日にスマホに通知が届く他、トップ画面に収集されるごみの種類が掲載されます。ぜひご利用ください。



App Store



Google Play

☎ 秘書広報課（千代田庁舎）



募集のお知らせ

ふれあい生涯学習フェア出演・出展者募集

ふれあい生涯学習フェアは、市民の皆さんが1年間取り組んできたことを発表する場であり、生涯学習全体のメインイベントです。普段の活動場所が霞ヶ浦コミュニティセンター（旧あじさい館）でない方でもご参加いただけますので、ご希望の方は生涯学習課へご連絡ください。



【イベント内容】

●開催場所：霞ヶ浦コミュニティセンター

●作品展示：10月5日 土～10月6日 日（予定）

●発表・体験・啓発など：10月6日 日（予定）

申込方法：生涯学習課へ電話で申し込み

申込期限：6月20日 日

☎ 生涯学習課 ☎029-897-0564

「よい歯のコンクール」参加者募集



生涯を通じた歯と口の健康づくりを目指し、よい歯のコンクールを実施します。応募してみませんか。



申し込まれた方には、口腔診査票が送られますので、歯科医院で口腔診査を受けてください。なお、口腔診査は茨城県歯科医師会会員の歯科医院にて無料で受けられます。

▶親と子のよい歯のコンクール

対象者：健康な歯を保たれている母子・父子

※満3歳から6歳（平成30年4月2日から令和3年4月1日までの間に生まれた未就学の幼児）のお子さんと母親または父親

▶8020 高齢者よい歯のコンクール

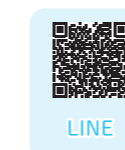
対象者：昭和19年3月31日以前に生まれた方でご自分の歯を20本以上保っている方

募集期限：7月19日 土 必着

※応募方法などの詳細は、茨城県歯科医師会ホームページをご覧ください。

☎ 茨城県歯科医師会 ☎029-252-2561

市公式 SNS 随時、情報発信中！



LINE



X (エックス) ID Twitter



Facebook



YouTube

スキルアップセミナー受講生募集



茨城県立土浦産業技術専門学院で、中小企業に在職している方などのスキルアップや資格取得を支援するためのセミナーを開催します。なお、定員を超えた場合は抽選となります。

▶ガス溶接技能講習

対象者：初心者可

内容：労働安全衛生法に基づく技能講習

持参品：作業着、写真付きの本人確認書類

実施日時：7月3日 土、4日 日 の2日間
午前9時から午後5時まで

申込期間：5月6日 日～5月27日 日

定員：10名

受講料：4,500円

▶機械加工講座（技能検定対策）

対象者：初心者不可、普通旋盤・フライス盤での加工経験がある方

内容：普通旋盤・フライス盤の技能検定対策

持参品：技能検定で使用する工具、測定具類等

実施日時：7月13日 土、20日 土、21日 日、27日 土、28日 日 の5日間

申込期間：5月13日 日～6月10日 日

定員：15名（うちフライス盤4名）

受講料：5,000円

※申込方法などの詳細は、茨城県立土浦産業技術専門学院ホームページをご覧ください。

☎ 茨城県立土浦産業技術専門学院

☎029-841-3551

相談のお知らせ

行政相談所を開設します

行政相談委員による相談所を開設します。行政相談委員は、皆さんの身近な相談相手として、行政に関する相談を解決するための活動をしています。日々の暮らしの中で、困っていることや、悩みごとがありましたら、お気軽にご相談ください。ご相談は無料・秘密厳守です。

日時：6月6日 日（予約不要）

・午前の部 午前10時から正午

・午後の部 午後1時から午後3時

場所：霞ヶ浦コミュニティセンター（旧あじさい館）

相談委員：小倉 征夫 委員（新治地区）

坂本 千一 委員（加茂地区）

※開設日以外は、電話による相談をお受けしています。

☎ 地域コミュニティ課（霞ヶ浦庁舎）

茨城行政監視行政相談センター

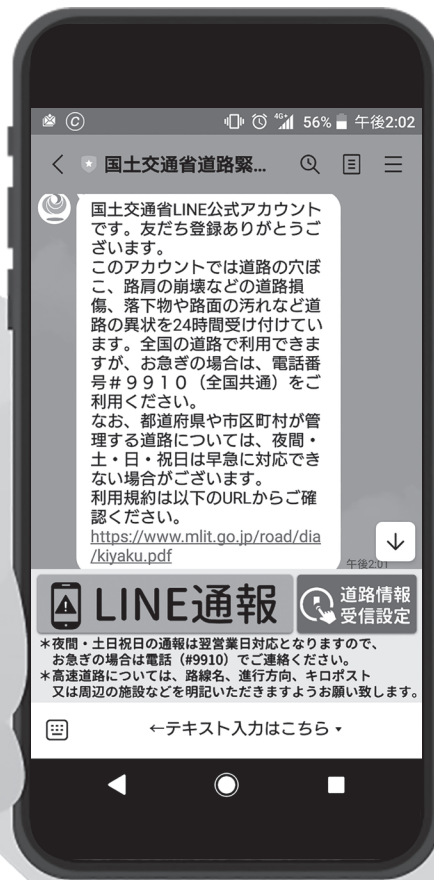
☎029-221-3347

道路の異常を発見したら **LINE** で通報！

段差・
道路の穴ぼこ

落下物

落石・
土砂流入など



ガードレール、
標識などの破損

路面の汚れ

動物の死骸

国土交通省では、道路の異常などを発見した際に通報する道路緊急ダイヤル（#9910）に加えて、LINE アプリによる通報システムを開発しました。LINE アプリによる通報は、電話での通報と異なり、スマホから取得した位置情報や状況写真を通報できる仕組みとなっています。また、匿名での通報となることや閉庁時間中でも通報が可能であるため、通報者の負担軽減にもなります。

なお、事故情報または緊急を要する場合は、警察（110番）や道路緊急ダイヤル（#9910）へご連絡ください。

LINE の友達追加はこちらから

コミュニケーションアプリ「LINE」をスマホにインストールし、二次元コードから友達追加してください➡



道路課（霞ヶ浦庁舎）

【通報状況への対応】

- ①提供いただいた内容をもとに、各道路管理者が現場を確認し対応します。（位置情報や写真、場所の特定ができないと対応できない場合があります）
- ②LINE での通報は 24 時間可能ですが、受信確認は開庁時間（平日午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分）に行います。

【注意事項】

- ①損傷の状況によっては、経過観測などの対応を行うことがあります。
- ②通報の内容により、情報提供をいただいてから対応まで時間を要することがあります。
- ③利用者からの通報に対し、個別の回答や返信は行いません。

広報

かすみがうら

お知らせ版

■発行日/令和 6 年 5 月 5 日 ■発行/かすみがうら市
■編集/秘書広報課(千代田庁舎)

☎ 315-8512 茨城県かすみがうら市上土田 461

☎ 0299-59-2111 / 029-897-1111 FAX 0299-59-2176

ホームページアドレス/ <https://www.city.kasumigaura.lg.jp>



ホームページ



環境にやさしい
植物油インキ使用



ユニバーサル
デザインフォント



広報誌を
アプリで読む